

会議録

会議の名称	令和5年度第3回福津市郷づくり推進協議会代表者会議	
開催日時	令和5年10月23日(月)14:00～15:30	
開催場所	市役所別館1階 大ホール	
委員	勝浦：天野 保章、荻原 哲夫 津屋崎：楠田 元明、川内 太 宮司：坂根 康廣、梅野 邦彦 福間：岡田 和憲、梅谷 寧次 神興：富松 享一、山西 祐司 上西郷：高木 文明、木村 良介 神興東：奥 弘子、樋口 英典 福間南：石原 政道、西村 豊子	
専任事務局員	勝浦：花田孝信 宮司：高林万里 神興：富岡裕子 福間：山口恵美 上西郷：末廣隆 津屋崎：大神常男 神興東：宮崎絵美 福間南：池田典彦	
市	原崎市長 うみがめ課：芹野課長、高山係長 教育部：城野部長 教育総務課：千原係長	
事務局	市民共働部：香田部長 地域コミュニティ課：石井課長、向井係長、溝田	
会議	内容	1. 市長あいさつ 2. 依頼・説明事項 (1) 全市環境美化運動の基準日に関するアンケート実施について(うみがめ課) (2) 福津市共働推進会議「中間報告案」について(地域コミュニティ課) 3. その他 (1) 新設小学校建設事業の状況等について(教育総務課)
	配付資料	<input type="checkbox"/> 全市環境美化運動の基準日に関するアンケート実施について(依頼) <input type="checkbox"/> 福津市共働推進会議「中間報告案」について <input type="checkbox"/> 新設校開校までのスケジュール

会議内容(要点)

1.市長あいさつ

原崎市長があいさつを述べた。

2.依頼・説明事項

(1)全市環境美化運動の基準日に関するアンケート実施について(依頼)(うみがめ課)

うみがめ課が全市環境美化運動の基準日に関するアンケート実施について説明した。

(委員)

日程の件については理解したが、1つ確認したい点は、全市環境美化運動の目的である。何を実施するにしても、やはり目的が明確でなければ、協力を得られる人たちに対する説得力も不足するので、明確な目的を教えていただきたい。

(うみがめ課)

全市環境美化運動実施計画を作成しており、その中での目的として「市民1人1人がごみ拾いや草刈りなどの活動を通じて住み良い地域環境をつくり、同時に市民が自分たちの地域を美しくする意識を啓発する」と定めている。

(委員)

この目的はどの文書に記載されているのか。

(うみがめ課)

この目的は市の内部資料に記載されており、自治会や郷づくり協議会の方々にはおそらく提供していない。ただし「目的が市民によく伝わらない」との懸念があるため、次年度以降は市民により広く知られるような情報提供方法を検討したい。

(委員)

目的については、市民一人一人が「何のために行うのか」という点を明確にする必要がある。この点を徹底して考慮してほしい。

(委員)

アンケート実施には関係しないが、7月から粗大ごみの有料化が実施され、宮司地区に住む友人から「大型ごみの不法投棄があつて困っている」という話を聞いた。この問題に対する改善策はどのように考えているのか。

(うみがめ課)

特定の宮司地区における不法投棄の情報は直接入手していないが、不法投棄の増加については全体的に検討中である。地域やシルバーさんによる見回り、分別会場への粗大ごみの投棄に対する対策を進めている。

(委員)

友人からの情報は「宮地嶽神社の近くの林付近で不法投棄が行われている」というものだ。

(うみがめ課)

宮司地区内で分別会場周辺での不法投棄が増加している話は聞いているが、具体的な場所については現段階で判断できない。

(委員)

友人にうみがめ課に情報提供するよう伝えておく。

(うみがめ課)

そのような情報をいただければ、何かしら対応できると思うので、願います。

(委員)

全市環境美化運動が前々から6月と9月で、間隔が狭いと思っていた。私個人としては尋常じゃない暑さが例年続いているので、延ばすのはいいと思うが、なぜこれまで6月と9月だったのかの理由も知りたいのと、アンケートの中で11月の第1日曜日は、数年に1回は一斉防災訓練と連日になる可能性があるのと、アンケートにそれを追記する方がいいかもしれない。気候的には11月頃が適していると思うが、防災訓練も考慮しなければならないと思う。

(うみがめ課)

6月と9月の選択は昔からで、草が生い茂る時期だからだと思う。気候の関係で月を延ばすのは理にかなっていると思うが、10月と11月は多くのイベントが予定されており、各自治会や市の行事もあることを考慮して、皆さんの意見を伺いたいのでアンケートを提案した。

(委員)

10月には多くの大きなイベントが土日に行われており、それを妨げることが懸念される。11月には市の文化祭と防災訓練が控えている。このような事情から、日程を変更することは構わないと思うが、なぜアンケートを行うのか。市の全体的なスケジュールを考慮し、「この日とこの日しか開催できないため、日程をずらしたい。ご協力お願いします」と伝える方がスッキリする。アンケートを実施すると、個々の要望がばらばらになり、「我が自治会はこの日にしたい」と言われても一元的な決定が難しくなる。初めから明確な基準日を出すほうが効果的だ。

(うみがめ課)

一方的に我々が決めることでの反対意見も予想される。また「基準日」というのはあくまでも基準であり、実際には「皆様のご都合に合わせて」という制度そのものの意義が説明不足であると危惧しており、最良の方法を検討するためにもアンケートを実施している。

(委員)

基準日は9月の第1週の日曜日であり、今年の場合は9月3日である。この基準日に関しては変更する必要はないと思うし、各自治会の都合で日程を変更するところも多いだろう。アンケートを実施しても構わないが、各自治会から日程変更の要望があれば、それを受け入れるという形の方がスムーズだと思う。アンケート結果から基準日を変更する必要はないと考える。

(委員)

宮司地区内でも状況は異なる。各自治会によって異なる方法で実施しており、住民への負担も異なる。従って、統一された時期が必要かどうかは疑問だ。基準日については市の方針を示し、各郷づくりや自治会で決定する方法がスムーズだと思う。

(うみがめ課)

今回、アンケートを実施しようとしているが、皆さんの貴重な意見を考慮し、基準日を調整することもできる。ただし、この制度そのものの理解と周知が不足していると危惧しており、アンケートを通じて方針を決定したいと考えている。

(市長)

この行事は市として定めているものであり、市全体の事業として位置づけている。そのため、アンケートには基準日についての説明と、全市環境美化運動の意義と目的を改めて明記して、実施したい。

(3) 福津市共働推進会議「中間報告案」について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が福津市共働推進会議「中間報告案」について説明した。

(委員)

交付金のあり方として、福間南としては資料 2 の 1 ページにある「配分に関する市の考えの明確化」を期待している。これをぜひ答申に盛り込んでほしい。行政は平等をモットーにしており、税金を使うわけだが、この交付金は平等じゃない。それを強くずっと言っているが、一向に話がでない。極めて遺憾であり、福間南としては今度の答申内容は承服しかねる。

(地域コミュニティ課)

中間報告ということで、二重丸の部分については令和 6 年度から実行ができそうなものが中心で、あと丸の部分は詳細を詰めて 3 月の答申に盛り込もうとしている。

(委員)

「規模加算の頭打ちの撤廃」は平等に向けた 1 つではあるが、これだけではない。まず考え方をきちんと示してほしい。手始めに 3500 世帯の撤廃ならわかるが、次はどうするのか。平等じゃないものがいくつかあるわけで、それをどう取り組んでいくのかを、何もなくて最後だけ 3500 世帯の頭打ち撤廃これでいいだろうと思ったら、まさにお茶を濁すやり方だ。

(地域コミュニティ課)

「配分に関する市の考え方の明確化」に関しては、どのような形で答申に盛り込むかを事務局からも報告の上で、審議会で話をさせていただきたいと思っている。

(委員)

まずは市が“交付金の考え方”を出すように、内容に盛り込んでもらいたい。

(地域コミュニティ課)

諮問自体は中間報告の資料で掲載している通り、抽象的な表現で「交付金のあり方」を表現している。また、改めて諮問を行うことは基本的にはないため、この“あり方”という中に、どれだけ今の部分が盛り込まれるのかだと思う。「協議会の会長の方から、このようなご意見をいただいた」と、改めて審議会の中でお伝えするが、審議会の会長に対しても別途お伝えしながら、今後の答申にどのように盛り込まれるかは、事務局側ではなんとも言えないが、ご意見に関しては責任をもって報告したい。

(委員)

よろしく願います。

(委員)

この交付金の問題について、「交付金のあり方」とか、「内容の見直し」のような、抽象的な表現ばかりではなく、より具体的な内容を含めた資料が必要だ。たとえば、一括交付する交付金制度の見直し、算定方法の改定や、規模加算の配分額頭打ちの撤廃などは、具体的な提案を盛り込んでいただければ、自治会長に説明する際にも役立つ。

(地域コミュニティ課)

審議会からの答申を受けて、市はアクションプランを策定し、目標・期限・優先度などを検討して実施していく予定である。具体的な表現については、審議会の意見を伺い、市で検討し、調整していく。現時点で具体的な事項が分かっている場合は、それを答申に反映する可能性もある。

(委員)

文章の書き方について、14 ページにある「市の関わり方」について、市の考え方を整理してから記載すべきだ。また、16 ページに「共働のあり方」についての記述があるが、前提となる事項が明確でないと分かりづらさが生じる可能性がある。

(地域コミュニティ課)

今いただいた根本のご指摘について、審議会の方では市の関わり方の中で表現されているが、市の考えをどのように整理するかについてのアプローチも見直し、答申はこの中間報告に肉付けをするというより、より詳細な検討が必要である。したがって、今回いただいたご意見についても審議会に共有し、検討を進めていく。

(委員)

私もこの審議会に参加しており、答申は審議会からの提案であって、市の現行の考えではないことは理解している。審議会の中で、今後の中間報告や来年 3 月の最終答申に向けて、市への提案を検討しており、市がそれに応じるかどうかはこれから先の段階という理解でよろしいか。

(地域コミュニティ課)

答申は第三者機関から提供されたご意見であるが、市が一気にすべてを実行することは現実的に難しいという現実がある。そのため、短期・中期・長期の対応策を選別し、財政的な制約がある場合、それを課のみで決定することはできないため調整が必要である。アクションプランでは、優先順位や実施期間を整理し、特に短期的なものは実施しないといけない。これについては審議会で検討し、令和 6 年度以降もチェックし、市が計画通りに実施しているか確認する。したがって、ここに記載されている内容がすべて令和 6 年度から実施されるわけではなく、優先順位をつけ、短期で実現可能なものから順次実施し、見直しながら進める予定である。

(委員)

今後もこの資料以外に気づいたことやご意見、提言があれば、審議会に伝えていきたい。

(市長)

気になるのは、郷づくりの次年度予算編成だが、市の予算編成の最終確定には 3 月の議会承認が必要であり、それ以前に市長の審査を経て 1 月 20 日ごろに予算案が確定される予定である。しかし、すでに協議会の予算編成が進行中であり、事務局員の給与や規模加算についての考え方も、早い段階で方針を示さないと、間に合わないと思う。委員から出たご意見も、予算編成の実務面で現実的であり、各郷づくりにとっては暫定的なものになるかもしれないが、規模加算の考え方は本当にこれまで通りなのか、また令和 6 年度については変更するのか検討も必要である。

これらの点を 12 月の代表者会議で議論する予定だが、附属機関からの中間報告は提案として受け入れ、最終的な決定は市が行う。次年度の予算編成について考慮しながら、中間報告で改めて示されるべき事項を市の予算編成に組み込み、交付金の配分についても検討していく。最終的な答申は 3 月になる。答申はもう少し具体的な内容であるべきだとのご意見もあるが、答申は簡潔にまとめられるものかと思う。ただ、市に対して明確な答申を提供していただきたいと思っている。

3.その他

(1)新設小学校建設事業の状況等について(教育総務課)

教育総務課が新設小学校建設事業の状況等について説明した。

(教育総務課)

資料は 1 枚だが、話された内容は少なくとも数枚分の情報が含まれている。市は教職員・子供たち・自治会などに対して、進捗状況や過程を丁寧に説明・共有するべきだ。この代表者会議の場で「紙 1 枚で内容を理解してください」というのは我々の記憶に残らないので、提案方法をより詳細かつ丁寧に

進めていただきたい。

(教育部)

ワークショップについては、詳細情報をホームページに掲載しているが、今後は皆様にも配布し、詳細に説明させていただきたい。

(委員)

事業を進行していく際には、予期しない問題が必ず出てくるはずだ。現在、1年以上の期間をかけて進行しているが、これまでに発生した問題とそれに対する対応策について、詳細に説明いただきたい。

(教育部)

事業の初期段階で最も懸念されたのは、用地の取得が滞る可能性と、候補地から大規模な文化財が出てきた場合の対応である。今年2月の代表者会議で説明させていただいた後、地元の地権者と交渉させていただいて、用地を取得できた。また文化財についても、試掘調査により埋蔵文化財の発見はなく、事業の進捗に大きな影響はないことが確認された。現在の1番の懸念は、建築工事の資材単価の急上昇であり、次に取り組むべき課題は、建築工事の発注方法である。スムーズな発注を実現し、工事を進行させるための工夫を行っていききたい。

(委員)

この小学校建設の予算はいくらか。

(教育部)

今手元に資料を持ってきておらず、間違った数字をお伝えできないため、改めて現段階での数値をご報告させていただきたい。

(委員)

地元では問題は起きてないのか、宮司に作るということに関して、地権者の納得が得られれば、それでいいということなのか。

(教育部)

地権者の方はご報告した通りだが、宮司コミュニティーセンターにおいて、宮司2・3区の地元説明会を実施した。その中で懸念される事項等は、ご意見としていただいております、その部分については、今後も継続して説明をさせていただくというところで、説明会は終了した。実際に造成工事に入ると、やはり地域の住民の皆様には、多少なりともご迷惑をおかけすることになるため、しっかりと説明をしながら進めていきたい。

(委員)

福間郷づくりも毎月、企画運営委員会を開催しているが、今説明された内容も、私たち自身、詳細を忘れてしまうことがあるが、それに関して各自治会長に報告の義務がある。従って、先ほどの進捗状況や今後の計画について、例えば令和9年度の4月の開校を目標にそれまでの予定や、過去2回行ったワークショップの内容、対象者についてなど、具体的な情報を紙ベースで提供していただきたい。誤った情報が自治会長たちに伝わることは避けたいため、しっかり資料を整え、各郷づくりの関係者に提供していただきたい。

(委員)

小学校区を基盤として郷づくりが進行しているが「宮司郷づくりや津屋崎郷づくりなどはどうなるのか」については慎重に議論し、将来的な混乱を防ぐべきである。また「郷づくりは小学校区をベースにする」という視点を再評価する必要がある。事前しっかりと検討し、提案や意見を求めることが重要だと思う。

(委員)

現在、ハードウェアに関する情報が提供されているが、私たちが最も必要とするのはソフトウェアの情報である。具体的には、郷づくりが変わる可能性があり、新しい学校への転校が兄弟姉妹の別れを引き起こす可能性があるため、その点を考慮して対策を早めに講じるべきである。スケジュールについても私たちは知りたい。

“これは地域全体に関わる問題であり、地域と協力して子供たちのサポートをする“
など地域の計画を立てられるようにするためにも、早めに情報提供をお願いしたい。

(教育部)

校区については通学区域審議会でも検討し、設定しているが、宮司地区の郷づくりが分かれる校区となる。新設小学校が完成した後、児童数の減少が早い段階から始まると推計されており、宮司郷づくりの範囲において校区の再編を望むご意見もある。宮司郷づくりの方々とは今後も対応は協議していく必要がある。また、校区が変更されることで、準備が必要となる児童生徒の保護者向けの説明会も今後実施予定である。

(委員)

例えば、勝浦小学校や上西郷小学校に通学する子供たちもいる。親はそういったことを含めて考慮するので、この新設校に関することは全市に影響を及ぼす問題である。宮司地区のみで進めるのではなく、全市に情報を提供していただきたい。

(教育部)

広報などを活用し、全市へ均等に情報を提供し説明を進めていきたい。

(委員)

実際の開校は令和9年度となるため、未確定な部分も多いが、今日は資料が1枚しかないため、特に学校建設と郷づくりに焦点を当てて資料を整理し、再度代表者会議で詳しく話し合う方が良い。今年度中に実行する必要がある。

(委員)

進捗状況や先ほど口頭で説明された内容を資料としてまとめ、各郷づくりに配布していただきたい。

(委員)

私としては配布するのではなく、次回の代表者会議などで再度説明の機会を設けるのが良いと思うが、12月は別の議題があるのか。

(地域コミュニティ課)

12月には令和6年度交付金の議題がある。

(委員)

個々ではなく、こうやって各郷づくりみんなでも聞いて、疑問等はみんなでも共有した方がよいと思う。それか資料配布の方が、皆さん同意されるのならそれでもいい。

(委員)

私が依頼したのは「現在の進捗状況と今後の計画で、現状の経過報告をしていただきたい」ということだ。それは各郷づくりが自治会長へ「今現在、学校計画についてはこういう進捗状況になっている」ということがきちんと伝えられる資料をいただきたい。

(委員)

計画時点で「聞いていたのと違う」となる懸念も考えている。

(委員)

これまでのワークショップの内容をまとめ、資料として提供していただきたい。

(委員)

私もこれまでの進行状況についても詳細を知りたい。これらの情報は計画を知っておくという点では重要なので、資料が必要である。

(教育部)

福間郷づくりについては説明会を開催し、事業の流れなどを説明しましたが、ワークショップの内容については説明していない部分がある。したがって、これらの内容をまとめて資料を作成するか、ホームページの内容を要約し、再度報告させていただきたい。

(会長)

早急に資料を作成し、各郷づくりに配布していただきたい。

(委員)

市長と教育部長がおられるので、新設小学校の位置づけや、福津市の教育行政の将来計画について全体像を示していただきたい。新設小学校ができてでも全く改善されない福間南はどうするのか。中学校の校舎が完成したが来年は足りなくなる非常につぎはぎだらけの教育行政に見える。だから全体をどうするのかを示していただきたい。

(市長)

教育委員会制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいている。平成 28 年の改正から、教育委員会の独立性が少し薄らぎ、市長も入って教育委員と総合教育会議を開催し、市の教育の大綱を策定する立場であることも踏まえて述べさせていただく。11 月 10 日に総合教育会議が開催され、教育委員が 4 名参加する。この総合教育会議では、新設小学校のみならず、特に福間中学校と福間南小学校に関する校区再編についても検討が行われる。教育懇話会が今年の 5 月に答申を出し、校区再編の可能性が示唆された。過密課題・規模について校区再編の案を示して、3 回の市民の意見交換会も実施し、校区再編の案について意見を受け付けた。また、福間南小学校と福間中学校の保護者向けに、校区再編に関するアンケートも目下、行っている。賛成であってもバスの運行のことなども含めて検討する必要がある。答申を受けて半年が経ち、小学校のみ新設を決定して10か月経った。特に福間中学校に関しては来年から教室不足が想定されており、普通教室に特別教室も含め20教室の増築のみでは運動場を狭めることになるし、予算の問題もある。やはり、教育委員と協議し、最終的には校区再編の協議を行い、新設校の建設も含めた教育のビジョンに近いものを検討している。均等かつ安定した教育環境を保護するため、そして先生方の負担をこれ以上にしないために11月10日の総合教育会議で方向性を出せるようにしていきたい。

(委員)

関連する学校の校長先生も出席されるのか。

(市長)

総合教育会議は、法律に規定されている通り、正式なメンバーは市長・教育長・教育委員で構成される。総合教育会議は平成 28 年から実施されており、オブザーバーとして他の立場からの意見を求めることもあるため関係する担当部長なども参加することが一般的である。実際、令和 2 年 10 月に行われた総合教育会議では、懇話会の座長や学識経験者から意見を受ける機会もあった。何もせずに問題がさらに拡大するのは、先生方にとって大変なことになる。

(委員)

大切なのは子供たちである。

(市長)

もちろん、子供たちが大切であるが、特に福間中学校・福間南小学校の校長先生にはオブザーバーとして参加いただき、学校の現状についての報告や意見、要望を提出いただく形で総合教育会議を進行していくことになる。

(2)その他

(地域コミュニティ課)

コロナ禍前は、会長の皆さんと市長・副市長などと一緒に懇親会を開催したこともあり、地域同士のつながりや親睦を深めることは、郷づくりを進める上で重要だと考えている。事務局でも同様の意見があり、それを実現したいと考えている。今年度最後の代表者会議は1月26日(金)に予定しており、その日の会議後、会長・市長・副市長、そして事務局のメンバーで懇談会や親睦会を行いたいと思っている。いかがだろうか。

(委員一同)

賛成

(地域コミュニティ課)

ありがとうございます。出欠等の確認は後日改めて行うので、日にちを開けておいていただきたい。

(会長)

有意義な懇親会になると思う。

(会長)

今日の代表者会議の前に市職員がポスターを郷づくりに持ってこられた、この前も事務局員会議がある前の日から、2つの課がポスターやチラシをそれぞれ持ってきていたが、これは無駄だと思う。市役所で事務局会議や他の会議がある日に、それらの資料を渡すのが効率的ではないかと思う。市内で効率化の方法を共有し、皆さんの残業や忙しさを減らすべきだと思う。

(地域コミュニティ課)

協議会の方と話したいということで持っていくこともあるかもしれない。今後は事務局員会議や郷づくり支援係が拠点回りをする機会を使って効率的に行えるよう、庁内でも共有したいと思う。

(委員)

私は福津市のシニアクラブ連合会の会長会のメンバーにもなっている。地域の老人会の会長を務めていることから、地域の催し物に積極的に参加している。地域のお年寄りが元気に活躍している場所は、町全体に活気をもたらすと感じる。もちろん子供たちが学校に行っていることも一因かもしれないが、私の驚いたデータをシニアクラブ連合会の会合で知った。福津市のシニアクラブは、現在の令和5年4月時点で37団体しかなく、平成10年4月には62団体も存在していた。つまりその数が減少しており、老人会そのものが活動せず、活動したいとしてもサポートする人材が不足している地域もある。学校の問題は重要だが、シニアの活動も縮小傾向にある。地域によっては活動がまったくできなくなり、認知症の増加などの課題も浮上している。この問題は単なるシニアクラブの問題だけでなく、行政や郷づくり団体と連携して支援し、再評価する必要があると感じる。一部の地域ではお世話役を探しても誰も引き受け手がない。また、70歳をこえても働いている方が増えていることで、老人会に加入できない人も増えている。年齢を重ね、お世話する人がいなくなるケースも増えており、この問題を代表者会議の場で取り上げるのがふさわしいかわからないが、一度ご検討いただきたいと思って提案させていただいた。

(会長)

各地域の郷づくり状況はどうでしょうか。

(委員)

勝浦について、特に今のところこの問題は話題に上がっていない。しかし、私が所属する自治会では老人の数が非常に多く、約10年前に老人会そのものを区の行事から外す決定をした。老人会はもはや存在しておらず、敬老会などのイベントも行われなくなった。老人の定義や後期高齢者の定義などについて議論があり、結局老人会を廃止する結論に至った。全体としては、勝浦でこの問題が注目されているわけではない。

(委員)

津屋崎は19の行政区が存在するが、以前は各自治会におおよそ50人程の老人クラブが存在していた。しかし近年、高齢化の影響で老人クラブを運営できる責任者が減少し、自治会全体の活動が減少傾向にある。要するに、自治会自体が持続可能でない状況になっている。老人クラブも同様に、自治会と同じく衰退していると思われる。昨年までは、町部の自治会10区が“津屋崎10区”と称し、さまざまな業務を行っていた。また敬老会も昨年まで行われていたが、今年度からは10区での敬老大会は中止された。また老人クラブに参加している一部の方々は、老人クラブ連合会と緊密なつながりがあり、連合会の活動に参加していることが多いようだ。この前、共働推進会議で提案したのは、市からの資金が老人クラブ連合会などの団体に流れていることから、郷づくりに参加する必要がない状況があるということである。子供会連合会など、地域での活動に関連する団体が、地域活動に参加していない例もある。もっと郷づくりに地域の団体が入れるような、お金の流れの仕組みを整理していただきたいと思っている。

(委員)

宮司では4つ程の老人クラブが存在する。全体的には人数が減少しているという報告を受けているが、一部自治会の老人会は名前を変え、元気なメンバーが多く、それに「おかげさま隊」という名前をつけ、買い物支援や朝の子供たちの見守りなど、ボランティア活動を活発に行っている方々もいる。全体的にはこうした方向性への変化が進行中で、老人会の定義を再考し、新しいアプローチを模索していく必要があると考えている。

(委員)

福間には14の自治会が存在するが、すべてに老人会があるわけではない。大和2区自治会では老人会の名前を「大寿会」と変えて、地域の皆さんと支え合い、協力し合うことを基本として、また出会いのきっかけづくりを大切に活動を行っている。しかし老人会そのものが縮小しており、高齢者支援に取り組む人材が不足している状況である。特に高齢者はサポートを当然視する傾向があり、80歳以上になると、支援を受けることが当たり前という状況である。このままでは老人会は縮小の一途をたどり、参加者も減少していく。健康寿命を延ばすためのサポートを提供することが必要で、この提案を通じてそうした課題に対処したい。

(委員)

神興において、現在敬老会などを運営している自治会は2つまたは3つしか存在せず、その他の自治会では敬老会自体が存在せず、高齢者へのアプローチが不足している。住人のほとんどが高齢者である集合住宅地となっている地域となり、若返りを図ることは難しい状況である。従って、高齢者へのアプローチを全体的に行うための取り組みが必要だと思う。

(委員)

上西郷は現在、5つの行政区があり、そのうち3つしか老人クラブが存在せず、上西郷地域もシニアクラブという形で活動しているが、参加者が減少しており、各区で全体的な活動はほとんど行われていない。また、郷づくりとの関係も希薄である。郷づくりと他の組織との協力を検討してはいるものの、現時点では何も実現していない。例えば、民生委員と郷づくりが別々に活動しており、見守り隊も別個の活動を行っているため、組織が協力し合う仕組みが不足しているように感じる。郷づくりがシニアクラブと連携している状況はほとんど存在しない。何か筋の通った組織連携ができればいいと思っている。

(委員)

神興東は現在、13の自治会が存在しており、その中で老人会に相当する組織は4つの自治会と、若木台の福寿会だけで、完全な老人会ではない。実際、老人会という名称にこだわらず、シニアクラブなどの名称へ変更する動きもある。4つの自治会の中では、同じ旧姓の住民が多い地域で、皆さん長い付き合いがあり、主な活動はお宮掃除、泊りがけの旅行、飲み会などが行われている。若木台は福寿会を除いて、社会福祉協議会が中心となる民生委員さん主導の小福祉会が老人会的な活動している。それぞれが名前を考えており、例えば若木台1丁目は「お茶のみサロン」、2丁目は「すずめのお宿」、3区は「サポートの会」、4区は小福祉会となっている。また、5区は「娯楽サロン」、6区は「若ロック」という名前で、主に女性を中心となり、体操・日帰り旅行・麻雀の会・買い物支援・ボランティアによる歌や踊りなど、多彩な活動が行われている。ただし、2つの自治会では高齢化率が低く、老人会が存在しない地域もある。また、コロナの影響で活動が制約されている。一方、郷づくりの福祉部会はコロナ以前に、民生委員や老人会のお世話役などを集め、福祉交流会を開催しており、活動内容や問題点について議論していましたが、現在は中断している。

(委員)

福間南地域には17の自治会が存在するが、日蔭野地区1～6区は新しく、1区は最近シニアクラブが設立された。2～6区は高齢化率が非常に低いため、類似の活動が行われていない。四角・両谷・原町1、2、3区は連合会で協力しており、また光陽台地域も活動が行われているようだ。シニアクラブと郷づくりの活動が結びついていないため、情報が十分に共有されていないと指摘されている。もし市から補助金が交付されている場合、郷づくりを通じて交付すれば、これらの活動をある程度結びつけることができるかもしれない。

(市長)

地域ごとの現状と問題についての検討を受け、私を感じたことを述べさせていただく。まず時代の変化に伴い、シニアクラブや子供会が地域ごとに異なる存在となっていることに関して、一部の町を除いて、多くの町にはシニアクラブ連合会や子供会育成会連合会が存在している。福津市は人口が増加しており、行政区も増加しているが、実際にはシニアクラブが減少傾向にあり、子供会育成会も同様に減少している。この状況を見ると、地域3団体と呼ばれる自治会・子ども会・シニアクラブの協力が重要である。地域3団体は、本来それぞれの郷づくり協議会に加入し、協力して地域の発展に取り組んでいる。子供会・民生員・シニアクラブのメンバーも協力し、地域全体が一体となり、共同で地域自治を守ることを目指している。しかし、現実にはシニアクラブや子供会がこの郷づくりの協力に参加している場合と参加していない場合があり、協力が不足していると感じている。市としては、シニアクラブ連合会に補助金を提供しており、担当課は高齢者サービス課である。高齢の方々は互助の精神で地域に貢献するシニアクラブを大切に思っており、この観点からシニアクラブは地域自治の重要な一翼を担うべきだと思う。また、子供会育成会連合会についても課題が存在する。子供会は多く存在するが、連合会主催のドッジボール大会に参加できるのは連合会所属の子供会のメンバーだけなど、連合会と単位クラブの関係上の課題がある。地域にはリーダーが不足しており、一部では団体の連合会から脱退する場合もある。しかし、新町では自治会長が努力され会員数を倍増させたため、シニアクラブ連合会から表彰されている。私の考えとして、シニアクラブがなくならないように、できれば再活性化させ、あるいは名称を変更してもいいかもしれない。若木台については、シニアクラブに参加する団体は福寿会だが、若木台は新興団地であり、元々若者が多く住んでいた。しかし現在は高齢者の数が増加しており、シニアクラブへの参加が減少している。このような状況を見ると、市としてどのように支援し、地域発展に貢献できるかが重要である。

最後に、法律に基づいて社会協議団体が存在し、シニアクラブや子供会もその一部であることを考えると、市の参加や支援の方法を再評価し、どこまで地域づくりに組み込んでいけるか再検討する、大変重要な時期だと思っている。

(会長)

それぞれの地域で異なる課題が存在すると思うが、今後このような団体を郷づくりに組み込む活動ができれば、より活発な郷づくりが進むのではないかと思う。この問題は即座に解決できるものではない

が、各郷づくりと協力しながら、最適な方法を見つけていければと考えている。
以上で郷づくり推進協議会代表者会議を終了する